（別紙様式4）

令和8年10月23日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌リハビリテーション専門学校	平成13年3月30日	佐藤　渉	〒　060-0004 （住所）　札幌市中央区北4条西19丁目1-3 （電話）　011-616-2221
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）　札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）　011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程	作業療法士科	－	平成17(2005)年度	平成27(2015)年度

学科又は専攻科の目的	学校教育法に基づき医療技術の教育を基底とし、著しい技術革新に対応するに必要な知識と技能を修得させ、併せて豊かな人間性を養い、社会に有能な人材の育成を通し、地域社会の建設と人類の福祉に貢献することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	取得可能資格：作業療法士資格 中退率：(R7.4.1～R8.3.31中退者数)／(R7.4.1在籍者数)*100 = 4/60*100 = 6.7%

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4　年	昼間	163　単位	111 単位	15 単位	35 単位	0 単位	2 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
160 人	48 人	0 人	0 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	15	人
■就職希望者数 (D)	13	人
■就職者数 €	13	人
■地元就職者数 (F)	13	人
■就職率 (E/D)	100%	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100%	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	87%	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

イムス札幌リハビリテーション病院,札幌孝仁会記念病院,西堀病院,札幌太田病院,手稲渓仁会病院,聖ヶ丘病院,オホーツクリハビリテーション病院,旭川三愛病院,釧路孝仁会記念病院,十勝リハビリテーションセンター,苫小牧東病院,札幌渓仁会リハビリテーション病院,JCHO北海道病院

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/reha/sagyoryohoshi/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	163 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	28 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	5 単位
うち必修単位数	163 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	28 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	5 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	3 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。		している
開催日時実績	第1回令和7年6月25日15:00～16:30　第2回令和7年9月18日15:00～16:30　第3回令和8年2月19日15:00～16:30	
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。		している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）		
②学会や学術機関等の有識者		
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員		
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。		している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。		している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。		している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。		している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。		している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月22日現在

名　前	所　　属	任期	種別
杉原　俊一	医療法人秀友会　札幌秀友会病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
山口　竜矢	訪問看護ステーション　サンテ	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
佐藤　喜亮	社会医療法人社団三草会　クラーク病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
高松　尚徳	医療法人清仁会　北海道内科リウマチ科病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
佐藤　渉	札幌リハビリテーション専門学校　校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
黒澤　祝	札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科　学科長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
吉田　嵩	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科　学科長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー
村島　重也	札幌リハビリテーション専門学校 法人事務　マネージャー	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
臨床見学実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎分野と基礎医学分野の一部が終了し、専門分野の基礎的な領域の学習が並行して進められている中、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。	札幌渓仁会リハビリテーション病院,北海道済生会小樽病院,旭川三愛病院,クラーク病院,札幌西円山病院,介護老人保健施設　ひまわり,手稲渓仁会病院,楡の会こどもクリニック,札幌市子ども心身医療センター,本田記念病院,岡本病院,平松記念病院,三愛病院
在宅リハビリテーション実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野と臨床医学分野の一部が終了し、専門分野の基礎的な領域の学習が並行して進められている中、実際の臨床現場を見学・体験します。地域で生活する対象者への作業療法評価や支援について、地域リハビリテーションの現場(通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーションなど)で見学し、対象者を中心とした多職種連携およびチームアプローチの実際を体験します。	介護老人保健施設あすかHOUSE東苗穂,介護老人保健施設ラポール東小樽,介護老人保健施設セージュ新ことに,介護老人保健施設ぴあケアさくら,介護老人保健施設グリーンコート三愛,北樹会病院在宅リハケアセンター,介護老人保健施設いきいき,介護老人保健施設北翔館,介護老人保健施設アートヒルズ　,介護老人保健施設ひまわり,西堀病院
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	1年生の臨床見学実習、2年生の在宅リハビリテーション実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	聖ヶ丘病院,北海道内科リウマチ科病院,帯広西病院,札幌秀友会病院,手稲渓仁会病院,北樹会病院,オホーツク海病院,北海道脳神経内科病院,えにわ病院,札幌山の上病院,交雄会新さっぽろ病院,北海道大学病院,北海道大学病院附属司法精神医療センター,札幌太田病院,ときわ病院

臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学びます。	旭川三愛病院,大川原脳神経外科病院,手稲渓仁会病院,オホーツク海病院,定山渓病院,愛全病院,道央佐藤病院,本田記念病院,高台病院,三愛病院,北の峰病院,北海道大学病院,北ノ沢病院,札幌太田病院
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身に付けることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学びます。	イムス札幌リハビリテーション病院,釧路孝仁会リハビリテーション病院,北海道脳神経内科病院,北海道せき損センター,旭川三愛病院,釧路孝仁会記念病院,十勝リハビリテーションセンター,発寒リハビリテーション病院,端野病院,名寄市立総合病院,なるかわ病院,三愛病院,ミネルバ病院,札幌太田病院,北海道立子ども総合医療・療育センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校において、学園理念に基づき、教育上の諸問題を研究協議し、教職員の資質向上を図るとともに学園・学校の充実・発展を期待するする。そのために教育および専攻分野における最新の知識・技能等を習得するとともに、互いの授業を公開・参観することによる新たな授業技術や授業改善への取り組みに生かす。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第55回北海道作業療法学会学術大会	連携企業等：	北海道作業療法士会
期間：	令和7年6月21日・22日	対象：	作業療法士
内容	基調講演・特別講演・症例検討演題・口述演題・ポスター演題		
研修名：	第59回日本作業療法学会学術大会	連携企業等：	日本作業療法士会
期間：	令和7年11月7日～9日	対象：	作業療法士
内容	基調講演・特別講演・症例検討演題・口述演題・ポスター演題		
研修名：	リハビリテーション・ケア合同研究大会　大阪2025	連携企業等：	日本リハビリテーション病院・施設協会
期間：	令和7年11月21日・22日	対象：	作業療法士等の従事者
内容	基調講演・特別講演・症例検討演題・口述演題・ポスター演題		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	全国リハ学校協会　第38回教育研究大会	連携企業等：	全国リハビリテーション学校協会
期間：	令和7年10月18日～10月19日	対象：	教職員
内容	講演・演題発表・ワークショップ		
研修名：	令和7年度冬季・春季研修会、令和8年度夏季研修会	連携企業等：	学校法人西野学園
期間：	令和8年1月15日・令和8年3月26日・令和8年8月26日	対象：	教職員
内容	教職員研修		

研修名:	研究授業・公開授業・オープン授業・授業参観	連携企業等: 学校法人西野学園
期間:	各教員年1回実施	対象: 教員
内容	年に1回学内でオープン授業を実施。他教員の授業を参観し授業力の向上に努めている。	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第56回北海道作業療法学会学術大会	連携企業等: 北海道作業療法士会
期間:	令和8年6月27日・28日	対象: 作業療法士
内容	基調講演・特別講演・症例検討演題・口述演題・ポスター演題	
研修名:	第31回日本作業療法教育学術大会	連携企業等: 日本作業療法教育学会
期間:	令和8年10月24日・25日	対象: 作業療法士
内容	基調講演・特別講演・症例検討演題・口述演題・ポスター演題	
研修名:	第15回日本がんリハビリテーション学会学術集会	連携企業等: 日本がんリハビリテーション学会
期間:	令和9年2月20日・21日	対象: 作業療法士等の従事者
内容	基調講演・特別講演・症例検討演題・口述演題・ポスター演題	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学内研修会　令和8年度冬季研修会	連携企業等: 学校法人西野学園
期間:	令和9年1月14日	対象: 教職員
内容	教職員研修	
研修名:	学内研修会　令和8年度春季研修会	連携企業等: 学校法人西野学園
期間:	令和9年3月26日	対象: 教職員
内容	教職員研修	
研修名:	学内研修会　教職員階層別研修	連携企業等: 学校法人西野学園
期間:	令和8年11月17日	対象: 学校法人西野学園
内容	管理者研修	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている

(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている

2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
杉原　俊一	医療法人秀友会　札幌秀友会病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
山口　竜矢	訪問看護ステーション　サンテ	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
佐藤　喜亮	社会医療法人社団三草会　クラーク病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
高松　尚徳	医療法人清仁会　北海道内科リウマチ科病院	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://nishino-g.ac.jp/reha/rigakuryohoshi/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://nishino-g.ac.jp/reha/		
公表時期	令和8年12月1日		

授業科目等の概要

	（専門課程 作業療法士科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			基礎生物学	作業療法士及びその国家資格取得のため必要とされる生物学的知識の基礎を重点的、体系的に習得・理解するとともに、生命や健康などとのかかわりを理解していきます。	1・前期	1	○			○			○		
2	○			基礎物理学	将来作業療法士として医療機関の第一線で活躍していくためには、人的には言うに及ばず医療に関する諸法や使用する機材の基本的な原理などもきちんと理解しておくことが大事です。仮に機械や器具を使用せずに皆さんが自分の手足を使用して医療行為をする場合でも、物理学（力学）の法則を利用したものが大半ですし、我々人間の身体も基本的には力学的なメカニズムで動いています。本授業では高校で物理を履修していないことも視野に入れ、主としてリハビリテーションに関する部分の基礎的な理解力を養うことを主体に授業を展開します。	1・前期	1	○			○			○		
3	○			心理学	心理学とは、人間の心の働きについて調べ、人の行動の予測を目指す学問です。いわば人間理解の一つの道具です。心理学が理学療法士や作業療法士にとってどのような意味があるのか、考えながら授業を受けてもらいたいと思います。	1・通年	2	○			○			○		
4	○			法学	私たちの日常生活における行動の基礎には民法という法律が関わっています。民法は、財産、契約、家族などの項目について規定しています。この民法を学習し、私たちの行動を法律的に理解できるようになることを目指します。また、社会生活をおくるうえで必要とされる会社法と民事訴訟法の基本的な知識を習得します。	1・前期	2	○			○			○		
5	○			情報科学と処理	近年の医療技術の高度化は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられており、特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表ともいえるものです。この授業ではパソコンでひろく利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身に付けます。	1・通年	2		○		○			○		

6	○			生命倫理学	医療実務に携わる際の指針である「医の倫理」の重要性と内実を知ることを目指します。	3・前期	2	○			○			○		
7	○			ソーシャルスキルⅠ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	1・通年	1		○		○		○	○	○	
8	○			ソーシャルスキルⅡ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	2・通年	1	○				○		○	○	
9	○			ソーシャルスキルⅢ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・電話対応・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくりの基本を習得します。	3・通年	1	○				○		○	○	
10	○			体育	集団で行う運動・スポーツを通して、自己の健康の保持増進、他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツを行うことの意義を体験します。また、各種の技術と理論およびルールを習得します。	1・通年	2			○	○			○		
11	○			文章表現法	自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要になります。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。	1・前期	2	○				○			○	

12	○			医療英語	国際社会化が進む中、公用語として幅広く使用している「英語」による会話を学びます。コミュニケーションの1つの手段として日常会話の習得を目指します。 医学および医療現場でよく使用されている英語の読解力・聴解力・表現力を養います。	1・前期	2	○			○			○		
13	○			社会学	人々は社会的存在であり、生まれる前から死後も、個人として、また集団、地域社会、国、世界の一員として、常に他者に影響を与え、与えられています。社会学の目的は、その仕組みや影響を独自の視点、言葉、考え方を使って説明・解明することです。これをふまえて本授業では、身近なトピックを社会学的に考察すること、また、保健医療に関するトピックを社会学的に捉えます。	1・前期	2	○			○			○		
14	○			世界の中の日本	２１世紀は、「知識基盤社会」の時代であると言われ、新しい知識・情報・技術などが政治・経済・文化をはじめあらゆる領域でその重要性を増しつつあります。このような知識基盤社会化やグローバル化は国際社会を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性をも増大させています。このことを踏まえながら、私たちは、豊かな人間性や国際的な視野を広げ、さらに日本人としての役割を果たしていくことが求められます。そのための基礎、つまり地球市民としての資質向上を授業のねらいとします。	1・前期	2	○			○			○		
15	○			解剖学Ⅰ	これから医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体（解剖学では、人体と呼びます）の構造を１つ１つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。この授業では、主として個体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学びます。	1・後期	2	○			○			○		
16	○			解剖学Ⅱ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、２年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。	1・後期	2	○			○			○		

17	○			身体運動機能学Ⅰ	骨格構造、関節構造、筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門基礎科目・専門科目において土台となる知識を修得する大切な科目の1つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行なうための基礎的な知識を身に付けてください。	1・前期	4	○			○			○		
18	○			身体運動機能学Ⅱ	身体の運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅱは、身体運動機能学Ⅰで学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学んでいきます。	1・後期	2	○			○		○	○		
19	○			身体運動機能学演習	専門基礎科目・専門科目において土台となる知識を習得する大切な科目の1つです。 身体運動機能学実習では骨ならびに筋の触診を目的とした体表解剖、総まとめとしてご献体での解剖学実習を行ないます。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行なうための基礎的な知識を身に付けてください。	2・通年	1		○		○	○		○		
20	○			生理学Ⅰ	生命活動を維持するために必要な体液、血液と循環、呼吸、消化吸収、排泄、ホルモンなどの機能について学習します。	1・前期	2	○			○			○		
21	○			生理学Ⅱ	生体が外部環境に対応していくための、筋の運動・感覚・末梢神経系・中枢神経系などの機能について学びます。	1・後期	4	○			○			○		
22	○			生理学演習	生理学ⅠおよびⅡの授業で得た知識をより理解するとともに、授業では得られない内容を実習や体験を通して知ることを目的としています。実習材料の取り扱いや機器の使用法など生理機能に関する研究技術を身に付けることも大切です。実習は、筋収縮、循環（心電図など）、感覚（体性感覚・視覚など）、筋電図、脳波などのテーマについて10人程度のグループで行います。	2・前期	1		○		○		○	○		

23	○			運動学	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅰ・Ⅱでは骨・筋・関節そして神経系の構造、関節単位の運動について学習しました。この科目では中枢神経系と運動の関係や、人間の運動がどのように行われているか、また、どのような運動を行うことが可能かということについて学習していきます。	２・前期	2	○			○		○	○		
24	○			運動学実習	運動学で学習したことを基本に、日常生活で使用する身体運動の分析について学びます。身体運動時どの様な関節運動、重心変化が起こるのか、重力や外力の影響を観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進めていきます。	２・後期	1			○	○		○			
25	○			人間発達学	人間は生まれもってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学んでもらいます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も学ぶことから、「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。今後のリハビリテーションにおいて、精神的なアプローチをする上で役立ててください。	１・後期	2	○			○			○		
26	○			疾患の成り立ち	医療現場においてセラピストとして心得ておかなければならない医学知識のうち、各疾患について基本的知識と一般臨床、病理学の概論を学びます。	２・通年	1	○			○			○		
27	○			予防と疾病管理	臨床では、身体のエネルギー源である栄養に関する知識や、医薬品と生体の相互作用に関する理解など必要な薬物の知識を身に付けておくことは大切である。ここでは、予防や疾病管理にかかわる作業療法士にとって必要な基礎的知識を整理します。また、救急対応に関する基本的な演習事項も学び、ひろく予防から疾病管理までの知識と対応力を身に付けます。	２・前期	1	○			○		○	○		

28	○			臨床心理学	本講義では、胎児期から老年期までの心の発達段階を説明し、それぞれの発達段階における心理的特徴と乗り越えなければならない発達課題や、人間の性格、家族、社会について説明し、人間関係について学習します。これらを基に、問題を抱えたクライアントへの援助法として、カウンセリングや認知行動療法の知識を習得します。また講義の中で、与えられたテーマについてグループ・ディスカッションを行い、様々な意見・考え方を通して物事を批判的にとらえる姿勢を身に付けます。	3・前期	2	○			○			○		
29	○			内部障害学Ⅰ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・通年	1	○			○			○		
30	○			内部障害学Ⅱ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・通年	1	○			○			○		
31	○			運動器障害学Ⅰ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での基礎的疾患の総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・通年	1	○			○			○		
32	○			運動器障害学Ⅱ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での基礎的疾患の総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・通年	1	○			○			○		
33	○			神経障害学Ⅰ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略および治療法を学びます。	2・前期	1	○			○		○	○		
34	○			神経障害学Ⅱ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略および治療法を学びます。	2・後期	1	○			○			○		

35	○			精神障害学	作業療法学や理学療法学を学ぶための専門基礎科目として、精神機能の障害としての精神症状、精神疾患の成因や診断、治療などを学びます。	2・通年	2	○			○			○			
36	○			臨床精神障害学	精神障害学で学んだ内容をもとに、さまざまな精神症状について理解するとともに、代表的な精神疾患の症例について検討し学びます。また、臨床症例の精神症状や病態について正確に把握できる知識を学びます。	2・後期	1	○			○			○			
37	○			発達障害学	新生児期からの発達・成長と疾患の関係について学び、発達障害の原因と成り立ちを理解するとともに、小児を対象とした治療的介入を行なう上での基本的な知識を身に付けます。また、多くの疾患の中でも、理学療法士・作業療法士が直接関わる疾患に対して、どのように理解し治療に役立てていくかを学んでいきます。	2・前期	1	○			○		○				
38	○			言語聴覚障害学	言語聴覚障害および関連障害の検査・訓練・指導法についての基本的知識を身につけ、コミュニケーション時の手段・方法について学習していきます。	2・後期	1	○			○			○			
39	○			リハビリテーション医学	これから学ぶことの意味および将来働くであろう領域に関する認識を確立することを目標とします。リハビリテーションの主な対象疾患の基本的病態を理解し、リハビリテーションの中で作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1・通年	1	○			○			○			
40	○			社会福祉学	人間の生活に深く関係する社会福祉について体系的に把握することを目的とする。そのため、今日の社会福祉の基本理念を理解した上で、社会福祉の史的変遷、社会福祉制度について学ぶ。また、社会福祉においては、様々な生活課題を抱えた人たちを対象とする臨床実践が重要であり、自立支援や権利擁護を目指す社会福祉実践の意義や方法に関する基本的枠組みの理解を目指す。更に社会福祉専門職と関係職種（保健・医療関係等）の連携について、具体的な実践事例をもとに学ぶ。	1・後期	2	○			○			○			
41	○			医療関係法規	医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得ます。また、国家試験の医療関係法規問題を取り上げます。	3・前期	1	○			○			○			

42	○			人間工学	人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。授業の前半では、運動やエネルギーを物理的にとらえ、人の持つ物性的特徴および身体的特徴との比較を行うと同時に、生理学的特徴を対象とした電気･電子･情報工学との関連性を学習します。後半では、医療機器の安全操作や保守管理、さらに最新医療機器の現状把握と問題点の摘出など学びます。医工学の知識を用いて生体情報を検出したり情報処理を行うこと、また治療機器の原理や取扱いを学んで機器使用の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。	2・後期	2	○			○			○		
43	○			リハビリテーション概論	これからの4年間でさまざまなことを習得する過程の基本となる、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び、理解することを目的とします。特に医学的リハビリテーションの中心である作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1・前期	1	○			○		○			
44	○			作業療法概論Ⅰ	作業療法について基礎知識から、将来の課題まで全般を学習します。これから学ぶより専門的な知識や技能、作業療法の役割や理論の概略を捉え、今後の学習の基礎を身につけます。一人の社会人として、作業療法士を目指す学生としての自覚を促し、学習への意欲へつなげることを目指します。	1・前期	2	○			○		○			
45	○			作業療法概論Ⅱ	作業療法は作業を手段として対象者のニーズに適用しその効果を示していく治療法の１つです。作業活動の選択や活用方法は、作業療法士に委ねられています。この授業では、作業療法概論Ⅰで学んだことを基礎とし、さらに作業療法の考え方を深めていきます。	1・通年	2	○			○	○	○		○	
46	○			作業療法概論Ⅲ	この授業では、４年間で学んできた内容を基礎として、より臨床で使用されることが多い代表的な学問、理論、評価法、治療手技を紹介し、将来の自分の臨床の幅を広げていけるようにしていきます。	4・前期	1	○			○		○	○		

47	○			基礎作業学	作業療法の治療には、「作業」「集団の活用」「作業療法士自身の利用」の手段が使われます。本授業では、この「作業」について、歴史的背景、健康との関連、個人にとっての意味などを広く学びます。対象者にとっての「作業」を理解し、その人らしい生活を形作るために、作業療法士としてできることを考えるのがこの授業の目的です。	1・後期	2	○			○		○		
48	○			基礎作業学実習	作業療法は人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を、機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標としています。そこで本科目では、この目的活動の一部である各種作業活動の実施方法・修正方法・指導方法を習得します。	1・通年	2			○	○		○		
49	○			作業療法研究法Ⅰ	作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。	2・後期	1	○			○		○		
50	○			作業療法研究法Ⅱ	研究論文を読む上で、使用されている統計解析法を理解することが必要です。また、卒業研究を行うにあたり、自分の研究疑問を把握するために、適切な統計解析法を選択することが重要です。 本講義では主に量的研究について学び、作業療法士として成果を正しく伝えるために必要な統計解析法を学習します。	3・前期	1	○			○		○		
51	○			作業療法総合演習	臨床実習Ⅰを控えた作業療法学生として、臨床で必要な各種検査測定、情報分析、統合・解釈、リスク管理など一通りの知識・技術の定着を目指します。	3・通年	2	△	○		○	○	○		○
52	○			作業療法基礎演習Ⅰ	１年次に習得した解剖学・運動学・生理学の知識をさらに確実なものとするために、問題の演習を繰り返し行い、さらに教科書等から正解を自分で確認する作業を繰り返すことによって、調査速度の向上を目指します。	2・通年	1		○		○		○		

53	○			作業療法基礎演習Ⅱ	指定事項に関し自己調査・学習を行い、調査速度の向上を図り、２年次までに習得した各科目の知識の再確認をする。また、繰り返し問題を演習し知識をより確実なものとします。	３・前期	1		○		○		○			
54	○			作業療法学特論	国家試験合格のためには膨大な出題範囲をできる限り深く、確実に学習しなければなりません。ここでは、国家試験の傾向とともにポイントをしぼって整理、学習を進めていきます。国家試験に対してしっかり対策を立てて臨めるよう、専門基礎分野と専門分野の知識を整理、確認して国家試験合格を目指していきます。	４・通年	4	○			○		○	○		
55	○			作業療法学特論演習	国家試験の本番にむけて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向・適切な解答を選択するようになります。回を重ねるごとに、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、また、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	４・通年	2		○		○		○			
56	○			作業療法管理学	社会に出て医療･福祉･保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。特に作業療法士は他職種に比べ人数的にも少数です。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるよう学習します。	４・後期	2	○			○		○	○		
57	○			身体障害作業療法評価学Ⅰ	作業療法評価とは、作業療法という一連の過程の中で，各種情報収集，観察，面接，検査･測定などの方法を用いて得られた情報を整理･分析･考察することです。その上で、対象者の障害像を総体的に把握し、治療目標の設定や治療プログラムの立案に役立てることを目的にしています。作業療法評価の目的・評価の流れなどの基礎的な知識を理解し，関節機能系検査である関節可動域の評価について理解し、測定方法の実際を習得します。	１・後期	1	○			○		○			
58	○			身体障害作業療法評価学Ⅱ	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、各種評価方法の基礎技法・各種評価方法によって得られたデータの解釈等を学びます。	２・通年	2	○			○		○			

59	○			身体障害作業療法評価学実習	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは、目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、そのための各種評価方法の基礎技法の正確な実施方法を学びます。	2・通年	1			○	○		○		
60	○			精神障害作業療法評価学	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では、作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、また心を病む人々に対する作業療法の枠組みとはどのようなものかを学びます。	2・前期	2	○			○		○		
合計					90 科目				0 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校の学生は、教育課程のすべての授業科目を履修しなければな	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	履修の認定は、当該科目の授業時数の８０％以上の出席をもって	１学期の授業期間	23 週